◆受付件数と区分

(単位:件)

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝•激励	合計
71	0	28	0	0	99

下水の臭いについて

下水の臭いがするので調査してほしい。

(対 応)

現地調査を行った結果、下水道本管(汚水管)に生活排水などの汚水が滞留し臭気が発生しているのを確認したため、洗浄・清掃作業を行いました。こちらの地域は分流式で下水を処理している(汚水と雨水を別々の管で流して処理している)ため、汚水管の流水量が少なく、更にちょうど汚水管が90度曲がっている場所でもあり汚水が滞留しやすい可能性があります。このため、数か月に一度様子を見るようにすることをお話しして了承を得ました。

建物内の臭いについて

建物内で下水のような臭いがするので調査してほしい。

(対 応)

通報者様とこちらの建物の設備を管理している業者様と現地立会を行い、下水臭を確認いたしました。調査の結果、下水道局が管理する施設に異常はなく、建物宅地内にトラップの無い雨水排水設備があることが判明したため、排水設備を改善し様子を見ていただくことで了承を得ました。

(参考) 下水道局ホームページ「下水道と暮らしのガイド」

http://www.gesui.metro.tokyo.jp/business/pdf/guide13.pdf

下水道法 25 条の浸水被害対策区域について

中央区〇〇(住所)は下水道法 25 条の浸水被害対策区域に該当するか?また、管理協定 を結んでいる雨水貯留施設はあるか?

(回答)

現在 23 区内において、下水道法 25 条の2の浸水被害対策区域に定めている区域はありません。また、下水道法25条の3に基づいて管理協定を結んでいる雨水貯留施設はありません。

(参考) 国土交通省ホームページ「浸水被害対策区域概要」

http://www.mlit.go.jp/common/001169747.pdf